

## 危機管理センター集中監視システム構築工事公募型プロポーザル評価基準

本評価基準は、危機管理センター集中監視システム構築工事公募型プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）に定めるもののほか、受注候補者を選定するための評価基準を示すものである。

### 1 技術提案書の評価基準

技術提案書の記載内容について、評価の際重視するポイントは以下のとおりです。

#### (1) 受注実績

##### ①会社の受注実績

- ・当該工事と同様のクラウド型集中監視システムの受注実績

##### ②配置予定技術者の実績

#### (2) 実施能力

##### ③システム構築実施方針

- ・本事業の目的、要求水準の理解度

##### ④施工体制

- ・本事業を実施するための施工体制

##### ⑤施工スケジュール

##### ⑥工期短縮についての提案

##### ⑦既設監視システムからの信号取出しの効率化についての提案

#### (3) システム構成・機能等

##### ⑧提案システムの機能

##### ⑨提案システムの拡張性

- ・他のデータとの連携や保存データを利活用したシステムの拡張性

##### ⑩水道標準プラットフォームへの対応

- ・水道標準プラットフォームに対応しているか
- ・将来移行する場合にスムーズなデータ移行は可能か

##### ⑪ネットワーク構成

- ・提案システムのネットワークの安定性

##### ⑫セキュリティ対策等

- ・提案システム及びデータのセキュリティ対策
- ・停電、地震や集中豪雨等の自然災害への対策

##### ⑬データの保存期間及びバックアップ

- ・データの保存期間
- ・バックアップの頻度及び体制

#### (4) システムの運用

⑭ 保守・サポート体制

- ・システムの保守・サポート体制（障害発生時の体制・対応方法等）

(5) その他追加提案等

⑮ 水準書記載以外の追加提案等

- ・要求水準書に記載されていない項目で、岩手中部水道企業団における水道事業の効率化に寄与する提案を評価します。

2 提案見積金額の評価基準

提案見積書及びランニング費用見積書（以下「提案見積金額」という。）の評価は、次の計算式で点数を付与します。

$$\text{点数} = [0.5 - \{(\text{提案見積金額} - \text{全参加事業者の提案見積金額の平均}) \div \text{全参加事業者の提案見積金額の平均}\}] \times \text{配点}$$

なお、 $[0.5 - \{(\text{提案見積金額} - \text{全参加事業者の提案見積金額の平均}) \div \text{全参加事業者の提案見積金額の平均}\}]$ の値が、負の値となるときは「0」とし、1を超えるときは「1」とします。

また、点数に小数点以下の端数があるときは、小数点第一位を四捨五入します。

※ランニング費用見積書に明らかな計上漏れがある事業者の見積は、平均金額の算出に算入しません。また、当該事業者の配点は0点とします。

3 技術提案書及び提案見積金額の配点

技術提案書の各記載項目及び提案見積金額の配点は次のとおりです。

項 目	配点
技術提案書	
受注実績	20
実施能力	40
システム構成・機能等	60
システムの運用	15
その他追加提案等	5
小 計	140
提案見積金額	
ランニング費用見積書（ランニング費用）	20
提案見積書（初期導入費用）	40
小 計	60
合 計	200

#### 4 受注候補者の選定

- (1) 危機管理センター集中監視システム構築工事受注候補者選定委員会（以下「委員会」という。）において評価基準に基づき、それぞれの参加事業者の提案書等を各項目につき評価及び採点を行い、総合得点が最も高い者を受注候補者として選定します。
- (2) 総合得点は、委員会の各委員の評価点数を合計し、その平均点を採用します。小数点以下の端数があるときは、小数点第二位を四捨五入します。
- (3) 総合得点が最も高い参加事業者が2者以上あるときには、当該事業者の中から次の項目を順に判定し選定を行います。
  - ① 「システム構成・機能等」に関する項目の得点が高い方
  - ② 「実施能力」に関する項目の得点が高い方
  - ③ 「システムの運用」に関する項目の得点が高い方